

第 5 章

果物生産主体をとりまく環境変化と農家経営戦略

荒神 衣美

要約：

果物は基本的には国内向け産品であるものの、2000 年以降、貿易自由化の影響を受けて、国際市場とのつながりを強めつつある。同時期の農業政策は生産・流通の効率化や農産品の品質向上を促す方向性にある。こうしたなか、一部の果物産地は、輸出市場の拡大を契機として発展を遂げている。市場機会の拡大を捉えた農家のなかには、経営規模拡大という戦略をとるものもあるが、初期投資コストの上昇により、そうした戦略が必ずしも所得向上に有効ではなくなりつつあるという実態もある。

キーワード：

農業 果物 経済主体 貿易自由化 私営農場

はじめに

ドイモイ後のベトナム農業は、急速に对外开放を進めつつ発展してきた。1990 年から 2000 年の間に、農林水産業 GDP（実質）は約 2 倍、農林水産品輸出額は約 4 倍に拡大した。農林水産品輸出はドイモイ以降、コメ、コーヒー、水産品を中心に急拡大し、コメ、コーヒーについてはドイモイ後 10 年あ

まりで世界有数の輸出量を誇るまでになった。

こうしたなか、果物はドイモイから十数年が経過した 1990 年代後半頃から、対外開放の影響を顕著に受け始めた作物である。ドイモイ後の果物の生産拡大は、まず国内市場向けに進んだ。コメと比べて付加価値が高い果物は、とりわけメコンデルタでドイモイ以降の農業多角化・集約化のひとつの主軸となり、生産が拡大していった（長[2005: 247], IFPRI[2002: 1.4]）。一方、1990 年代後半になると、果物の国際市場とのつながりが徐々に強まっていく。同時期以降、果物の輸出は顕著に増加している。また、2000 年以降、ベトナム果物は貿易自由化の影響を強く受け、輸出市場のみならず国内市場においても外国産品との競争に晒されるようになっていく。

本稿では、貿易自由化の進展に直面する 2000 年以降のベトナム果物部門について、統計、政策文書等の資料と南部農村でのフィールド調査に基づき、以下の 2 点を検討することを目的とする。第 1 に、農村経済主体を取り巻く環境にはどういった変化が生じているのか。第 2 に、どのような経済主体がいかなる経営戦略をもって環境変化に対応しようとしているのか。

第 2 の点について、本稿では、とくに果物生産を行う「私営農場」(trang trai) と呼ばれる経済主体に焦点をあてて考察する。後述するように、私営農場は、政府が 2000 年以降の国際化進展に対応すべく発展奨励を開始した経済主体と捉えられる。

第 1 節 貿易自由化の進展と農産品生産・流通に関わる政策の方向性

ベトナム農業はドイモイ以降の対外開放政策のもと、国際市場に開かれるようになった。国際市場とのつながりは 2000 年以降、貿易自由化の進展を通じて一層強まっている。本節では、果物を含む農産品全般の生産・流通を取り巻く 2000 年以降の環境変化を整理する。

1. 農産品の貿易自由化

1990年代後半から2000年代前半にかけ、農産品の貿易自由化が進展している。以下では、自由化のスケジュールを簡単にまとめる。

表1 ベトナム農産品の主な自由化スケジュール

	AFTA(CEPT)	BTA	ASEAN・中国FTA	WTO
対象国	ASEAN加盟国	ベトナム、アメリカ	ASEAN加盟国、中国	WTO加盟国
1995年	ASEAN加盟。			
1996	段階的自由化、開始。			
1997	↓			
1998	↓			
1999	↓			
2000	↓	BTA締結。		
2001	↓	約250品目(8割が農産品)の関税引き下げ開始。		
2002	↓	↓		
2003	↓	↓		
2004	↓	33～50%の関税引き下げ。	アーリーハーベスト(HSコード1～8類)の段階的自由化、開始。	
2005	↓		通常分野(HSコード9類以降)の段階的自由化、開始。	
2006	適用品目、0～5%関税へ。		↓	
2007	↓		↓	農林水産品平均31.6%→25.2%へ関税引き下げ。段階的自由化、開始。
2008	↓		アーリーハーベストの自由化完了。	↓
2009	↓		↓	↓
2010	↓		↓	↓
2011	↓		↓	↓
2012	↓		↓	↓
2013	センシティブ品目(主に未加工農産品)、0～5%関税		↓	21%まで関税引き下げ。
2014	↓		↓	
2015	自由化完了。		通常分野の自由化完了。	

(出所) AFTA:JETRO資料。

BTA:US-Vietnam Trade Council資料。

ASEAN・中国FTA:財務省資料。

WTO:WTO加盟文書。

まず、1995 年の ASEAN 加盟にともない、ASEAN 自由貿易圏（AFTA）の共通効果特惠関税（CEPT）スキームに基づく段階的な関税引き下げがはじまった。未加工農産品で構成されるセンシティブ品目は、2013 年までに 5%以下に関税を引き下げることになっている。2006 年には財務省決定 9 号（09/2006/QD-BTC, 2006 年 2 月 28 日付）で 2013 年までの関税引き下げスケジュールが示され¹、それまで高関税が維持されていた肉類、卵、柑橘類、コメ、砂糖などの農産品の大幅な関税引き下げが開始した。

次に、2000 年には越米通商協定（US-Vietnam Bilateral Trade Agreement: BTA）が締結された。ベトナムは、8 割を農産品が占める約 250 品目のアメリカ製品について、3 年以内に平均で 33～50%関税を引き下げることが約束した。

2004 年 1 月には ASEAN・中国間で FTA が締結され、農水産品など一部品目についてアーリーハーベスト・プログラムにともなう輸入関税引き下げが開始した。アーリーハーベストの適用対象とされる HS コード 1～8 類には、家畜、肉類、魚類、乳製品、青果などが含まれる。また、上記に含まれない穀類等の農産品についても、2005 年から段階的に関税引き下げが始まっている。

さらに、2007 年 1 月の WTO 加盟にあたっては、農産品の平均関税率を加盟時に 31.6%から 25.2%まで、その後 21%まで引き下げることが約束された。WTO 加盟公約には、関税引き下げに加え、輸出補助金の撤廃なども含まれた。

2. 2000 年以降の農産品生産・流通に関わる政策動向

貿易自由化の進展が顕著になった 2000 年以降の農業生産・流通に関わる政策からは、次のような特徴が見いだせる。

第 1 に、生産・流通の効率化促進の意図が看取できる。以下のような政策で、生産および流通における組織化・集約化を促す方向性が示されている。2000 年には、政府決議 3 号（3/2000/NQ-CP, 2000 年 2 月 2 日付）により、私

営農場と呼ばれる比較的大規模な土地を集約して農業経営を行う主体の発展が奨励され始めた（後述）。2002 年の首相決定 80 号（80/2002/QD-TTg, 2002 年 6 月 24 日付）では、「4 者（政府、企業、研究機関、生産者）」の連携や農家の組織化などを通じた企業・農家間の契約農業を奨励することが明示された。さらに、ベトナム農林水産業の 2010 年までの発展計画および 2020 年に向けた方向性を示した首相決定 150 号（150/2005/QD-TTg, 2005 年 6 月 20 日付）は、集約的産地形成について言及している。

第 2 の特徴としては、量的拡大から質的改善への方針転換が挙げられよう。この点は、岡江[2007]が、2010 年に向けた農業発展方針を示した政府決議 9 号（09/2000/NQ-CP, 2000 年 6 月 15 日付）や前述の首相決定 150 号の内容の検討を通じて指摘するところである。岡江[2007]は、2000 年以前の農業政策が農業の量的拡大を重視しているのに対して、2000 年以降の農業政策では国際市場で競争力を持つ高品質な農林水産品を生み出すことに主眼が置かれていると指摘している²。品質向上を重視するという政策方針は、1990 年代末以降、安全野菜の生産・認証に関する決定（67/1998/QD-BNN-KHCN, 1998 年 4 月 28 日付、04/2007/QD-BNN, 2007 年 1 月 19 日付）や農作物全般の農薬使用等を規制する議定（58/2002/ND-CP, 2002 年 6 月 3 日付）などが施行されていることにも示されている。

3. 市場競争力のある生産主体の育成：私営農場の発展奨励

農業生産主体の経営戦略に直接関係しうる政策として、私営農場の発展奨励策について詳しく見てみたい。先述のように、ベトナムでは、2000 年の政府決議 3 号により、私営農場と呼ばれる比較的大規模な土地を集約して農業経営を行う主体の発展が公式に奨励されることになった³。大規模な土地を集約して商品作物生産を行う民間主体は、主に南部で 1980 年代後半頃から現れていたものの、それらを明確に括る定義はなかった。しかし、国際化が進むなか、市場競争力のある農業生産主体の必要性を認識した政府は、それらの主体を一定基準以上の経営面積と生産額に基づいて「私営農場」と定義づけ、

政策的に発展奨励することにしたのである⁴。奨励政策では、農家が一定規模の土地を利用して生産の効率化および近代化を図り、農業の産業化の一端を担うことが期待されている。

政府決議 3 号の施行後、私営農場発展にむけた財政政策や私営農場の労働力雇用に関する規定などが相次いで制定され、私営農場発展奨励の法的基盤が整った (Phan Si Man [2006: 85-91])。とりわけ重要な法的基盤となったのは、2003 年の改正土地法に私営農場の発展奨励が明記されたことである。同法において、私営農場は、①政府からの分配地、②政府からの借地、③譲渡、相続、寄付された土地、④ (政府以外の) 組織からの借地、⑤世帯・個人からの借地を利用して、経営規模を拡大することが認められた (82 条 2 項)。

上記①～⑤の土地分類のうち、①の政府分配地については同法のなかで地目ごとの上限面積が規定された⁵。他方、世帯・個人間での譲渡地の上限面積については、「政府が国会常務委員会に提出し、決定を求める。」とされるのみだった (71 条 3 項)。土地法で譲渡地とされるものには、個人間で使用権を売買した土地が含まれる。政府からの分配上限を超えた土地を集約している私営農場のなかには、個人間売買を通じて土地を入手したものも多いと考えられる。

しかし、2007 年に入って、国会常務委員会決議 1126 号 (1126/2007/NQ-UBTVQH11, 2007 年 6 月 21 日付) が出され、これまで明確に規定されていなかった世帯、個人に対する農地の譲渡、寄付の上限面積が決められた。2003 年土地法および 2007 年国会常務委員会決議における農地経営面積規定は表 2 にまとめた。政府分配に加えて個人間譲渡の上限面積が規定されたことは、今後の私営農場の土地集約において何らかの制約となるだろう。国際競争力をもつ農業生産主体育成の必要性が高まる一方で、このような土地集約規制が出された背景には、メコンデルタを中心に深刻化している土地なし層の貧困問題があると考えられる。

表2 世帯・個人の農地経営面積に関する規定 (単位:ヘクタール)

農地分類	2003年土地法	2007年国会常務委員会決議
	政府からの分配 上限面積	譲渡・寄付の上 限面積
1年生作物栽培地、水産養殖地、製塩用地		
東南部・メコンデルタ	3	6
その他の地域	3	4
多年生作物栽培地		
平野部	10	20
山間・山岳部	30	50
林地(防護林)	30	—
林地(生産林業地)		
平野部	30	50
山間・山岳部	30	100
1年生作物栽培地、水産養殖地、製塩用地が混在する土地	5	—
多年生作物栽培地の追加的分配		
平野部	5	—
山間・山岳部	25	—
生産林業地の追加的分配	25	—

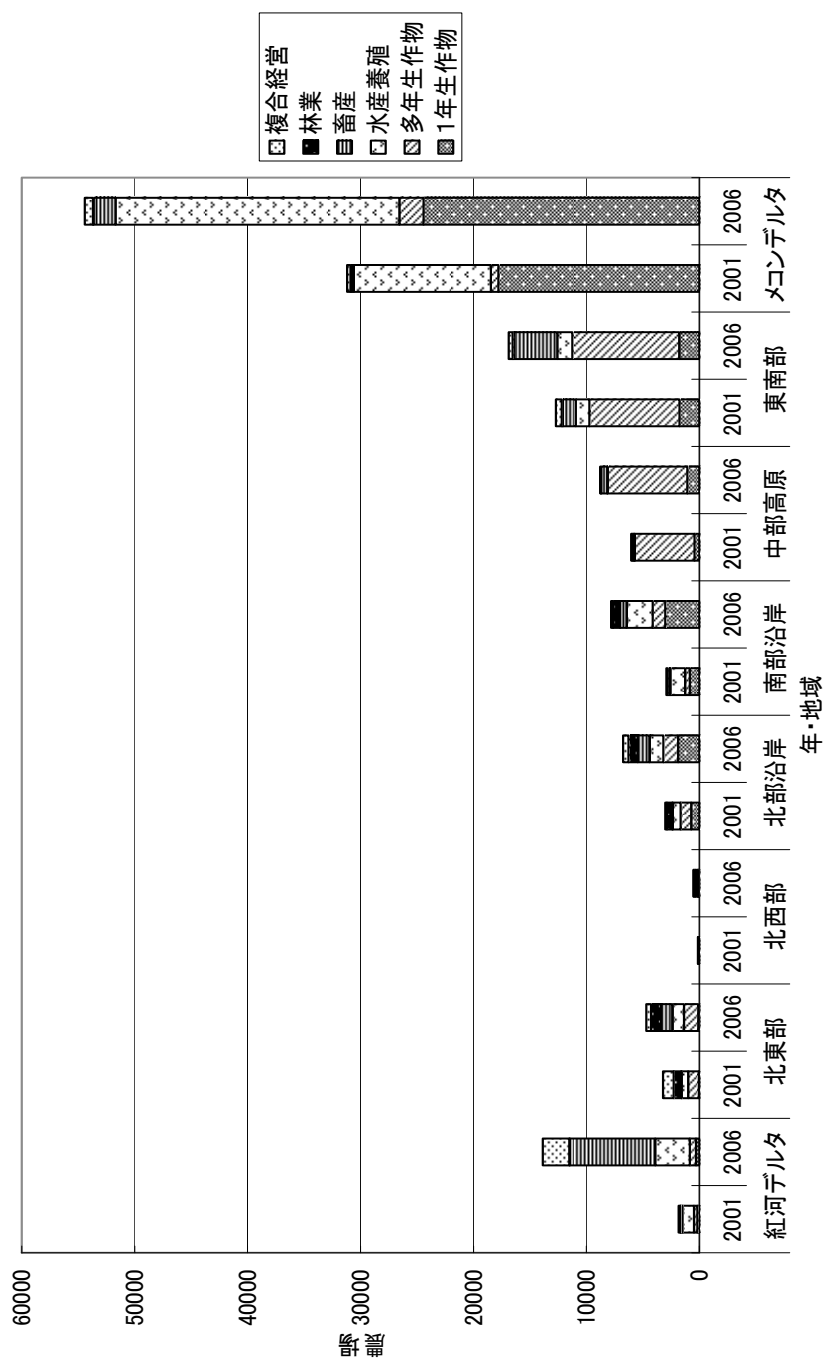
(出所)政府からの分配上限面積…2003年土地法(70条)。

譲渡・寄付の上限面積…国会常務委員会決議1126号(1126/2007/NQ-UBTVQH11)。

ここで、2000年以降の私営農場の展開状況を、地域別・作物別私営農場数の推移から簡単に見てみよう⁶。図1から、私営農場の展開状況にはかなり南北差があることが見て取れる。まず、南部の状況についてみると、私営農場数が北部と比べて圧倒的に多い。全国の私営農場の半数近くはメコンデルタで展開されており、その大半が1年生作物栽培や水産養殖に携わっている。また、絶対数ではメコンデルタに遠く及ばないが、東南部や中部高原でも着実に私営農場数が増加している。メコンデルタとは異なり、これらの地域の私営農場は主として多年生作物を栽培している。

南部の私営農場経営の特徴のひとつとして、栽培作物を特化する傾向が指摘できる。図1の元データから、私営農場総数に占める複合経営の比重を概算すると、北部では11.2%なのに対し、南部では1.6%にすぎない。北部の私営農場が多角化を図る一方で、南部の私営農場はある程度まとまった土地で特定の作物を栽培する傾向があると読み取れる。

図1 私营農場数の地域別推移



(出所) GSO [2003], GSO [2006]より筆者作成。

次に、北部についてみると、数、規模ともに南部ほどではないものの、私営農場は継続的に増加している。とくに紅河デルタでは、畜産農場を中心に私営農場数が顕著に増加している。北東部については、2001 年時点では北部で最も多くの農場を抱える地域であったにもかかわらず、それ以降の農場数の増加は低調である。この理由として、ひとつは統計の定義変更が考えられる。農業・農村開発省での聞き取りによると⁷、2005 年までの統計では、私営農場の定義のひとつとして「年間生産額が、北部および中部沿岸地域で 4000 万ドン以上、南部および中部高原地域で 5000 万ドン以上」という基準が全国で用いられていた。しかし、2006 年の統計では、北東部の省を含む一部の省・市で「年間生産額 1 億ドン以上」という基準が用いられているという。その結果、イエンバイ省など北東部のいくつかの省で、2005 年から 2006 年にかけて私営農場数が減少するという統計結果が現れている。他方、実態として、新たな私営農場の形成が難しくなっている可能性も考えられよう。筆者が 2006 年にイエンバイ省で行った聞き取り調査に基づく経営分析からは、土地や労働力など要素市場の未発展が新たな私営農場形成の制約となっている可能性を指摘できる（荒神[2007]）。

第 2 節 ベトナムにおける果物生産の概要と環境変化

ベトナム農業の国際化進展が顕著になる 2000 年以降、主として国内向け産品である果物にも、対外開放の影響があらわれはじめる。以下では、ドイモイ以降のベトナム果物生産の動向を概観したのち、1990 年代末から 2000 年にかけての果物販売市場の変化および同時期の果物生産・流通に関する政策概要をまとめる。

1. 果物生産概況

表 3 には、果物を含む農作物作付面積の推移を示した。ここから、ドイモイ以降、果物の作付面積が一貫して拡大していること、またその拡大が他の

作物に比べて顕著であることがわかる。とりわけ 1990 年代後半から 2000 年にかけて作付面積が拡大している。

表3 各農作物作付面積と拡大率（1000ヘクタール、対前5年増分％）

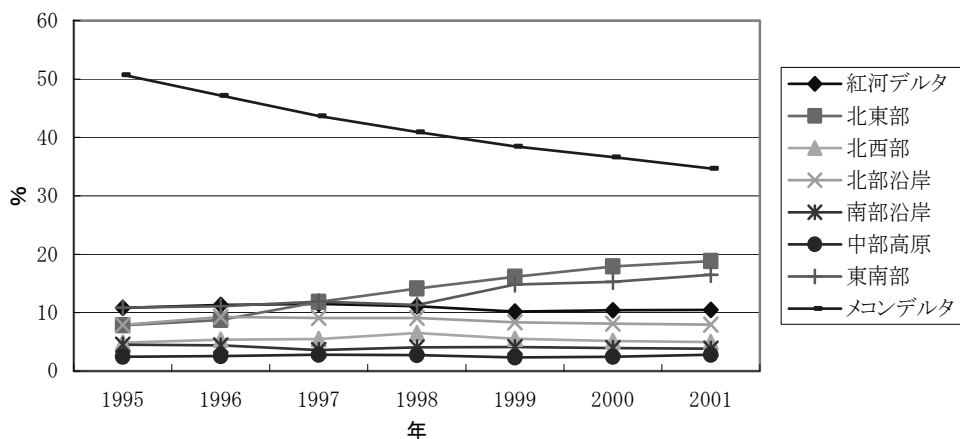
年	総作付面積	1年生作物						多年生作物					
		合計		食糧(コメ)		1年生工芸作物		合計		多年生工芸作物		果物	
						小計				小計			
		(1000ha)	(1000ha)	(%)	(1000ha)	(%)	(1000ha)	(%)	(1000ha)	(%)	(1000ha)	(%)	(1000ha)
1985	8,557	7,840	...	5,718	...	586	...	717	...	468	...	213	...
1990	9,040	8,102	3.3	6,043	5.7	542	-7.5	939	31.0	657	40.4	281	32.0
1995	10,497	9,224	13.9	6,766	12.0	717	32.2	1,273	35.6	902	37.3	346	23.2
2000	12,644	10,540	14.3	7,666	13.3	778	8.6	2,104	65.3	1,451	60.8	565	63.1
2005	13,287	10,819	2.6	7,329	-4.4	862	10.7	2,468	17.3	1,634	12.6	767	35.8

(出所) GSO[2000], GSO[2007]。

次に、ややデータが古いですが、図 2 には、1990 年代後半から 2000 年代前半にかけての果物作付面積の地域別シェアを示した。メコンデルタのシェアが、減少しつつあるものの、なお抜きんでている。長[2005: 247]は、メコンデルタが果物の主産地となった理由として、自然条件と市場条件（大消費地であるホーチミン市に近い）を指摘している。

地域別作付面積を果物品目別に見ると（表 4）、概して南部の生産比重が高いなか、ライチ・ランブータンについては北東部や紅河デルタなど北部地域の生産シェアが大きいことがわかる。ライチ・ランブータンは 1990 年代以降の生産拡大が最も顕著な果物品目である（IFPRI [2002: 2.3]）。なお、メコンデルタにおける主要果物品目には、表 4 に示したもののほかに、スターフルーツ、ドラゴンフルーツ、ドリアン、グアバなどがある。

図2 果物作付面積の地域別シェア



(出所) Nguyen Sinh Cuc [2003]。

表4 果物の品目別・地域別生産状況 (2006年、単位:1000ヘクタール)

	マンゴー	パナナ	ロンガン	ライチ・ランブータン	パイナップル	オレンジ・マンダリン	ザボン
紅河デルタ	1.0	16.5	11.8	21.9	3.8	6.0	3.7
北東部	4.1	9.0	15.3	64.5	3.5	12.5	2.7
北西部	4.8	2.9	16.7	2.2	1.2	1.2	0.4
北部沿岸	1.4	19.6	2.2	2.8	8.9	7.9	4.0
南部沿岸	8.5	11.7	0.4	0.6	5.0	1.4	0.2
中部高原	1.5	4.0	1.1	1.0	1.4	0.8	...
東南部	20.3	12.5	20.5	16.1	1.0	7.6	2.8
メコンデルタ	40.4	33.9	43.9	6.2	23.8	48.8	21.8

(出所) 南部果物研究所 (Southern Fruit Research Institute: SOFRI) の提供資料 (2007年12月17日) に基づき筆者作成。

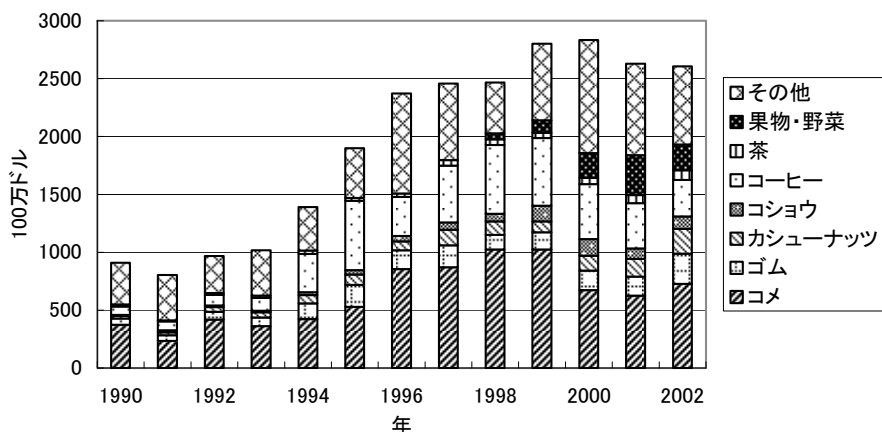
2. 市場環境変容

(1) 輸出入の拡大

ベトナム果物は主として国内市場向けに生産されてきた。Moustier *et al.* [2003: 20]の分析によると、2001年時点でも、果物の輸出は生産総量の3%ほどにすぎない。しかし、農業の貿易自由化が進展したことにより、ベトナム果物の国際市場とのつながりは着実に強まっている。

まず、果物の輸出品としての重要性が高まっている。農林産物の品目別輸出額の推移を示した図3から、1990年代末以降、果物・野菜の農林産物輸出額に占める比重が徐々に大きくなっていることがわかる。また、図4からは、果物輸出の拡大が2000年代に入って勢いを増しつつあることが窺える。ベトナム果物協会（Vinafruit）によると、主力輸出果物品目は、パイナップル、バナナ、オレンジ、グレープフルーツ、マンゴー、ドリアン、ランブータン、ドラゴンフルーツ、ライチ、ロンガンの10品目である⁸。最大の輸出先は中国である。

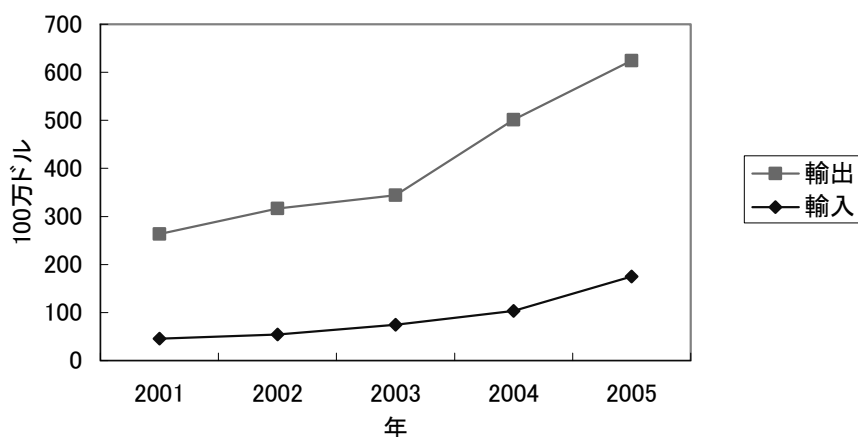
図3 農林産物輸出額の推移



(出所) Nguyen Sinh Cuc [2003]。果物・野菜のみ、GSO, International Merchandise trade Vietnam. 各年版より筆者作成。

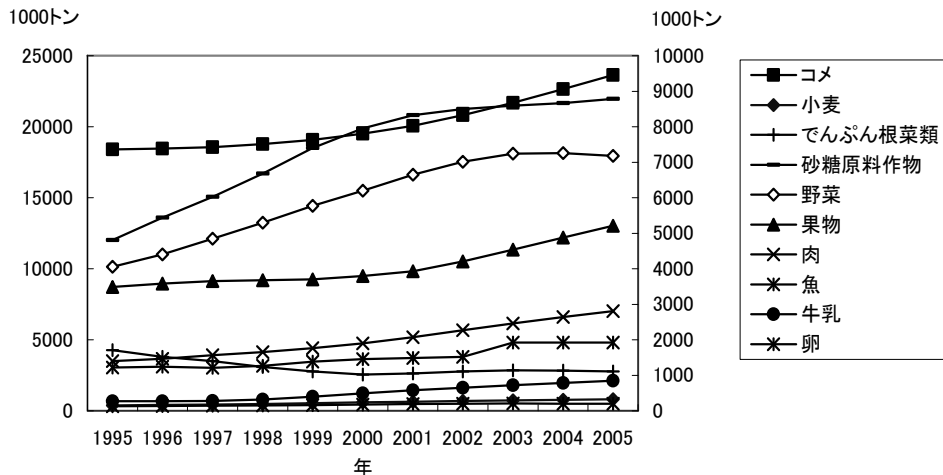
一方で、図4からは、果物輸出のみならず輸入も、2000年以降増加していることがわかる。貿易自由化の進展、具体的には AFTA 加盟や ASEAN・中国間での FTA 締結により、タイや中国からの輸入果物がベトナム市場に大量に流入するようになったのである (Moustier *et al.* [2003: 24-25], 石田 [2006: 455])。ベトナム果物はタイ・中国産の安価な商品との競争を余儀なくされている。果物輸入の拡大には、自由化に加えて国内需要拡大の影響もあると考えられる。持続的な経済成長を背景に、人々はより多くの資金を飲食に費やせるようになった。その結果、果物、野菜、小麦、肉など、コメ以外の多様な作物の消費が拡大している (図5)。

図4 果物(HSコード08)の輸出入額の推移



(出所)World Trade Atlas(2008年1月22日アクセス)より筆者作成。

図5 ベトナムにおける品目別年間消費量の推移



(注)コメは左Y軸、それ以外は右Y軸に従う。

(出所)FAOSTATホームページ(<http://faostat.fao.org> 2007年9月26日アクセス)。

(2) 品質向上需要への直面

このように、ドイモイ以降、国内市場向けを主として生産拡大が進んだ果物は、貿易自由化の進展を受け、国内外市場で外国産品との競争に晒されるようになった。そのなかで、ベトナム果物生産主体が品質向上という課題に直面する機会も増している。国際市場では、1990年代後半頃から食品安全性への意識が高まり始めた。品質保証の要望が強まるなか、青果については、適正農業規範（Good Agricultural Practices: GAP）と呼ばれる生産・流通過程での基準を策定・遵守する動きがでてきている。1997年に欧州小売業組合（EUREP）が EurepGAP を策定して以来、GAP 策定の動きは各国・地域単位でも広がりを見せている⁹。こうした動きを受け、ベトナムでも後述するビントゥアン省のドラゴンフルーツなど、一部の青果産地で GAP 基準を満たす生産品を作ろうという試みが始まっている。

品質への関心はベトナム国内市場でも高まりつつあり、果物生産主体が国内市場で品質向上需要に直面する機会も徐々にではあるが増していると考えられる。Moustier *et al.* [2003: 44-45]は、2002年にハノイ市の消費者を対象に

実施した食品の品質に関する調査結果を示している。そこでは、消費者が品質（おもに化学物質の添加）に対して関心を寄せている品目として、野菜、肉に続き、果物が第3位に入っている。

3. 果物生産・流通に関する政策目標

2000年以降の果物生産・流通に関する政策からは、果物の生産拡大のみならず輸出の拡大を推進していること、生産および輸出拡大に向けて生産・流通の集約化・効率化をすすめようとしていることが読み取れる。1999年には、首相決定182号に基づき、同年から2010年までの園芸作物（野菜、果物、花）発展プロジェクトが始まった（182/1999/QD-TTg, 1999年9月3日付）。その主たる目標としては、①約500万人分の雇用を創出すること、②2010年までに年間輸出総額10億ドルを達成することなどが掲げられ、そのための方策として、集約的産地の形成やそこを拠点とした加工施設の整備、私営農場モデルを通じた園芸部門発展の促進などが挙げられている。また、前述の、ベトナム農林水産業の2010年までの発展計画および2020年に向けた方向性を示した首相決定150号では、果物の作付面積を2010年までに100万ヘクタール、2020年までに130万ヘクタールに拡大するという具体的な生産拡大目標が示されている。

第3節 環境変化を受けた果物生産主体の動向ービントゥアン（Binh Thuan）省のドラゴンフルーツ農場の事例ー

果物産地の生産主体は、以上のような市場・政策環境の変化をどう受けとめているのだろうか。以下では、筆者が2007年12月に実施したフィールド調査に基づき、南部ビントゥアン省におけるドラゴンフルーツ輸出産地形成の過程と農家の経営戦略について考察する¹⁰。

1. 輸出市場とのつながりを契機としたドラゴンフルーツ生産の拡大

ビントゥアン省では 1975 年の南北統一以前からドラゴンフルーツが栽培されていた。ビントゥアン省の土壌、天候、水源などの自然条件がドラゴンフルーツ生産に適していたためである。1980 年代頃までの生産は、主に農家の自家消費を目的としたものであった。

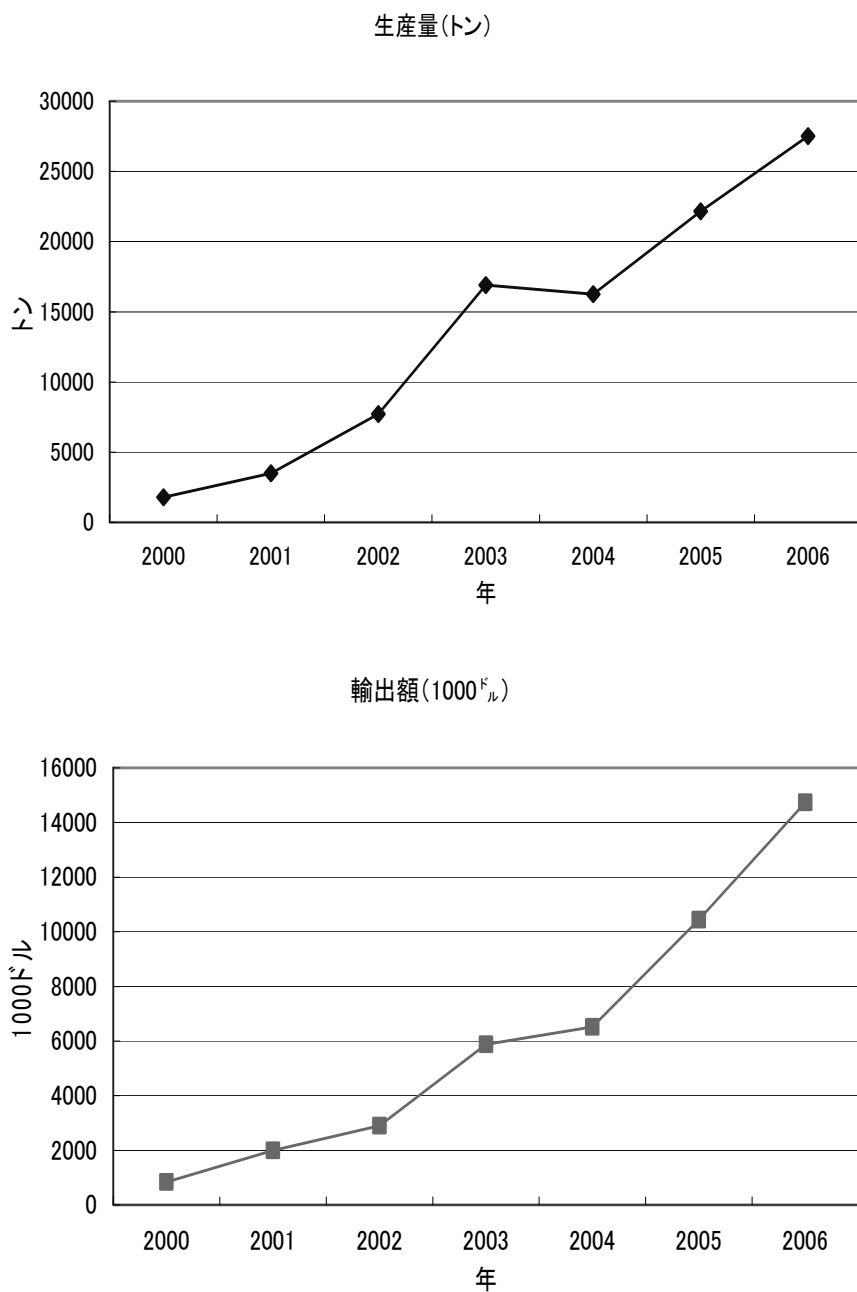
同省でのドラゴンフルーツ生産拡大の契機は、1990 年以降の輸出市場拡大であった。主として中国からの需要拡大によって、農家がドラゴンフルーツの市場価値を認識するようになり、商品作物としてのドラゴンフルーツ栽培が拡大した。1990 年から 2000 年にかけて、ハムトゥアンナム（Ham Thuan Nam）県を中心にドラゴンフルーツ生産が急拡大し、ビントゥアン省は全国一のドラゴンフルーツ生産省となった。表 5 には、南部果物研究所（Southern Fruits Research Institute: SOFRI）の提供資料に基づき¹¹、ドラゴンフルーツ主要産地における作付面積の推移を示した。ここから、ビントゥアン省の生産規模が 2000 年以降も他の産地を圧倒していることがわかる。ドラゴンフルーツは病虫害被害が比較的少なく栽培が容易であることから、農家にとって参入しやすい作物のひとつといえよう。省人民委員会は、2010 年までのドラゴンフルーツ作付面積目標を 1 万ヘクタールとしているが、実態は計画以上に早いスピードで進展している。

表5 ドラゴンフルーツ主要産地における作付面積の推移(ヘクタール)

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005
ビントゥアン省	3,223	4,485	4,773	...	4,888	5,100
ティエンザン省	1,189	1,419	1,410	1,495	1,470	1,650
ロンアン省	1,180	1,100	1,441	...	2,033	2,130
その他	...	...	...	...	200	200
計	5,592	7,004	7,624	1,495	8,591	9,080

(出所)SOFRIの提供資料(2007年12月17日)に基づき筆者作成。

図6 ビントゥアン省におけるドラゴンフルーツ生産量および輸出額の推移



(出所)ビントゥアン省統計局の提供資料に基づき筆者作成。

2006 年時点で、ビントゥアン省におけるドラゴンフルーツ生産面積は約 7000 ヘクタール、生産量 13 万トン弱である。総生産面積のうち 4000～5000 ヘクタールはハムトゥアンナム県が占める。省のドラゴンフルーツ生産のうち、60～70%が輸出向けである。1990 年頃から始まった輸出は、2000 年以降、拡大のスピードを増している。図 6 からは、生産量の拡大とほぼ平行する形で、輸出額が伸びていることがわかる。省農業・農村開発局での聞き取り調査によると、輸出企業は省内に 10 以上あり、すべて民間である。

主な輸出先としては、中国、タイ、台湾、香港、シンガポールなどがあげられる。また、2006 年にベトナム果物部門で初の EurepGAP 認証を受けたハムミン（Ham Minh）ドラゴンフルーツ合作社が、アメリカやヨーロッパの援助機関から支援を受けて、オランダやドイツなどヨーロッパ市場の開拓を進めている。主要輸出市場である中国の需要が「見栄え重視」（主として旧正月の装飾用）であるのに対し、ヨーロッパからの需要は食用であり、厳しい農薬使用管理を求められる。それでも、より安定的なヨーロッパ市場需要を獲得するために合作社の活動に参加する農家が、少数ながら出てきている。

2. ビントゥアン省のドラゴンフルーツ発展政策

ビントゥアン省におけるこうした変化は、基本的には市場主導で進んできており、政策は「実態の後追い」で実施されてきたと捉えられる。ビントゥアン省人民委員会がドラゴンフルーツ生産発展を政策的に奨励し始めたのは、実際に輸出拡大が進展した 2000 年以降のことである。奨励政策の内容は、①銀行借入支援、②変圧器・電線への投資促進、③商標化（品質改善・統一）促進、④広報などである。また、2006 年末には「ドラゴンフルーツ発展研究センター」（Trung Tam Nghien Cuu Phat Trien Cay Thanh Long）を設立し、生産技術の研究や農家への技術移転などの活動を始めている。

3. 環境変化への農家の対応

2000 年以降、拡大している市場機会に対し、農家はこういった経営戦略で

応じようとしているのか。ここでは、先述のとおり、2000 年から私営農場と呼ばれる比較的大規模な経営主体の発展奨励がなされていることを受け、私営農場の経営戦略のひとつである「経営規模拡大」に注目してみたい。経営規模拡大という戦略で所得向上を図ろうとしている農家はどれほどいるのか。また、経営規模拡大は所得向上を達成するうえで有効な戦略となりえているのだろうか。

表 6 には、2006 年ビントゥアン省の規模別ドラゴンフルーツ農家数を示した。先述したように、私営農場の定義は 2000 年および 2003 年の農業・農村開発省通達で決まっているものの、実際には、地域・時期によって異なる定義が採用されている場合がある。ビントゥアン省については、2006 年からドラゴンフルーツ農家に対してのみ、①経営面積 1 ヘクタール以上、②年間生産額 1 億ドン以上のいずれかを満たすことを、私営農場認定の基準として適用している。よって、ここでは、経営面積 1 ヘクタール以上の農家を私営農場と見なして、その 2001 年から 2006 年の変化を見ていくこととする。

表6 ビントゥアン省における規模別ドラゴンフルーツ農家数の推移

	年	1ha未満	1ha～3ha	3ha～5ha	5ha以上	農家総数
省全体	2001	24,285	217	11	2	24,515
	2006	17,004	1,030	52	25	18,111
ハムトゥアンナム(Ham Thuan Nam)県	2001	11,899	131	8	2	12,040
	2006	9,862	516	32	20	10,430
ハムトゥアンバック(Ham Thuan Bac)県	2001	7,422	44	0	0	7,466
	2006	5,374	441	11	2	5,828

(出所)ビントゥアン省農村・農林水産業センサス2001年結果(<http://www.binhthuan.gov.vn>)

およびCuc Thong Ke Tinh Binh Thuan [2007]に基づき筆者作成。

表 6 をみると、ビントゥアン省のドラゴンフルーツ農家の大半は 1 ヘクタール以下の小規模農家であり、2006 年時点でも農家総数に占める私営農場の割合は 1 割程度に過ぎない。しかし、2001 年と 2006 年のデータを見比べると、ドラゴンフルーツ農家の集約化が進んでいることが見て取れる。農家総数は 2001 年から 2006 年の間に減少しているのに対し、1 ヘクタール以上の農家、すなわち私営農場の数は増加している。省農業・農村開発局での聞き

取りによると、技術や労働力の制約のためにドラゴンフルーツ栽培から低い収入しか得られなかった一部の農家が、農地を他のドラゴンフルーツ農家に売り渡しているという。

一方で、私営農場経営者に対する聞き取りからは、2000 年以降、初期投資コストの高まりを背景に、経営規模の拡大が必ずしも所得向上に有効な戦略ではなくなりつつあるともいえそうである。まず、土地価格が上昇している。ビントゥアン省では、ドラゴンフルーツの市場向け生産の拡大とともに、栽培地の土地価格が上昇している。農家での聞き取りによると、2000 年には 1 ヘクタールあたり 1.5 億ドンであった土地価格が、2006 年には 4 億ドンまで値上がりしている。また、技術改善による初期投資コストの上昇も指摘できる。ビントゥアン省では、1995 年頃から、電球を使用してドラゴンフルーツの生長を促進することで、それまで栽培・収穫できなかった乾期にも収穫が行えるようになった。ドラゴンフルーツ生産のみで 1 年中安定的な収入が確保できるようになったことを背景に、農家の多くは生産品をドラゴンフルーツに特化している。一方、電球使用のためには、各農家（もしくは農家グループ）で、変圧器を通じて電圧を下げる作業が必要となる。農家からの聞き取りによると、変圧器および電線の購入費用は、7000 万～1 億ドンにものぼる。以上のような初期投資コストの上昇は、所得向上を図るうえでの経営規模拡大という戦略の有効性に何らかの影響しうるだろう。

おわりに

ドイモイ後、主として国内市場向けに生産が拡大した果物は、1990 年代後半頃から徐々に国際市場とのつながりを強めつつある。とりわけ 2000 年以降は、貿易自由化の進展等を受け、輸出のみならず輸入の急拡大という市場変化を経験している。国内外での競争激化は、生産・流通の効率化や品質改善への対応を一課題としてもたらししており、2000 年以降の農業政策にはこうした課題に対応しようとする意向が窺える。

そうしたなか、一部の果物産地は、輸出市場とのつながりを契機として発展を遂げている。本稿で紹介した南部ビントゥアン省のドラゴンフルーツは、主として中国市場への輸出機会を捉え、生産を飛躍的に伸ばしてきた。市場拡大という変化を受けた農家の一部は、経営規模を拡大して所得向上を図っている。一方で、土地や機械などの初期投資コスト上昇により、経営規模の拡大という戦略が必ずしも農家の所得向上に有効なものではなくなりつつあるともいえそうである。

本稿では、以上のような点を統計や政策文書などの資料と聞き取り調査の結果に基づいて考察した。しかし、貿易自由化等にもなう環境変化を受けた農家経営戦略の詳細、またそれと所得向上との関係については、今後、個々の経営をより詳しく分析していく必要があるだろう。

¹ 2007 年の財務省決定 25 号（25/2007/QD-BTC, 2007 年 4 月 16 日付）で一部修正が入った。

² 詳細は岡江[2007: 155-157]。

³ Phan Si Man[2006:85]によると、私営農場発展の必要性については 1993 年の党文書ですでに言及されはじめている。

⁴ 農業農村開発省・統計総局合同通達 69 号（69/2000/TTLA/BNN-TCTK, 2000 年 6 月 23 日付）および農業・農村開発省通達 74 号（74/2003/TT-BNN, 2003 年 7 月 4 日付）に基づく私営農場の定義は以下のとおり。

「私営農場（チャンチャイ：trang trai）は以下 1, 2 のいずれかの基準を満たさなければならない。

1. 年間生産額

北部および中部沿岸地域：4000 万ドン以上、南部および中部高原地域：5000 万ドン以上

2. 経営面積

a. 農業

① 1 年生作物 北部・中部沿岸地域：2 ヘクタール以上、南部・中部高原地域：3 ヘクタール以上

② 多年生作物 北部・中部沿岸地域：3 ヘクタール以上、南部・中部高原地域：5 ヘクタール以上、胡椒栽培：0.5 ヘクタール以上

b. 林業 全国一律 10 ヘクタール以上

c. 畜産

① 牛 繁殖・搾乳：10 頭以上、肥育：50 頭以上

② 家畜 繁殖：豚 20 匹以上、山羊 100 匹以上、肥育：豚 100 匹以上、山羊 200 匹以上

③ 家禽 2000 羽以上

d. 水産養殖 2 ヘクタール以上（エビは1ヘクタール以上）

＊多様な産品を扱う複合経営農場の場合は、1.の定義を基本とする。」

⁵ この規定の影響で、ベトナム農業生産主体の大半は経営面積3ヘクタール以下の小規模農家に占められている。

⁶ 2006年農業センサス報告については、まだ試算段階であり、今後出版までにデータが修正される可能性も否めない。しかし、2000年以降の私営農場の全国的な経営動向を知りうるデータが他にないため、本稿では2006年農業センサス報告のデータを用いて私営農場の経営変容を概観することにする。

⁷ 2007年12月7日、農業農村開発省・世帯農場経済局での聞き取り調査に基づく。

⁸ <http://www.vinafruit.com/>

⁹ EurepGAPは2007年9月に、EurepGAP国際委員会において、国際的基準（GlobalGAP）とすることが決定された。

¹⁰ 本フィールド調査は、ベトナム社会科学院ベトナム経済学研究所との委託研究契約に基づき、同研究所員と共同で実施したものである。調査に際して賜った多大な協力に対し、記して感謝致したい。

¹¹ 2007年12月17日、南部果物研究所・果物マーケティング部より入手。

〔参考文献〕

<日本語文献>

石田信隆[2006] 「WTO 体制下に入るベトナム農業」(農林中金総合研究所『農林金融』2006年8月号)。

岡江恭史[2007] 「WTO 加入へと至るベトナム農政の展開と農林水産業の概況」(農林水産業・農林水産政策研究所『FTA・WTO 体制下のアジアの農業・食品産業と貿易』行政対応特別研究〔交渉戦略〕プロジェクト研究資料第4号、143-185頁)。

荒神衣美[2007] 「ベトナム北部山地における大規模私営農場の生成」(重富真一編『グローバル化と途上国の小農』研究双書 No.560、アジア経済研究所、83-110頁)。

長憲次[2005] 『市場経済下ベトナムの農業と農村』東京、筑波書房。

<外国語文献>

International Food Policy Research Institute (IFPRI) [2002] *Fruits and Vegetables in Vietnam: Adding Value from Farmer to Consumer*. (Prepared for Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit [GTZ] and the Bundesministerium für Wirtschaftliche Zusammenarbeit [BMZ]).

Moustier Paule, Dao The Anh and Muriel Figuié eds. [2003] *Food markets and agricultural development in Vietnam*. Hanoi: MALICA (Markets and agriculture linkages for cities in Asia).

Phan Si Man [2006] “Farm Organizations in Agriculture in Vietnam” in Vu Tuan Anh and S. Sakata eds., *Actors for Poverty Reduction in Vietnam*, Chiba: Institute of Developing Economies.

<統計資料>

Cục Thống kê Tỉnh Bình Thuận [2007] *Tổng Điều Tra Nông Thôn, Nông Nghiệp*

va Thuy San Nam 2006. (CD-ROM)

General Statistics Office (GSO) [2000] *Statistical Data of Vietnam Agriculture, Forestry and Fishery 1975-2000*, Hanoi: Statistics Publishing House.

———— [2003] *Results of the 2001 Rural, Agricultural and Fishery Census*, Hanoi: Statistics Publishing House.

———— [2006] *Bao Cao So Bo Ket Qua Tong Dieu Tra Nong Thon, Nong Nghiep va Thuy San Nam 2006*, Hanoi: Statistics Publishing House.

———— [2007] *Statistical Yearbook 2006*, Hanoi: Statistics Publishing House.

Nguyen Sinh Cuc [2003] *Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1986-2002*, Hanoi: Statistics Publishing House.